

相続アドバイザー協議会
九州寺子屋の皆様へ

養成講座講師
炎の司法書士

しいば もとふみ
椎葉 基史 大阪より招く!!

事業承継を考えるなら～「経営と借金・相続と承継」
会員ご自身やクライアントにも、必聴の知識と情報です!!

統計によると、年間の相続発生件数は現在 120 万件を超えている状況であり、今後 160 万件を超えるという推測です。しかし、限定承認の申述件数は毎年 1000 人に満たないレベル。専門家が関与した相続放棄もまだまだ少ないのが実情です。事業承継においても、間違ったコンサルティングにより被害を受ける相続人が後を絶ちません。負債相続のパイオニアが語る相続現場の話は必聴の 2 時間です。

3/27(火)

18:00～20:00(受付 17:30～)



講師 椎葉 基史 氏

受講料 ¥ 2000 円 定員 60 名

講師プロフィール 2005 年 司法書士試験合格 大阪市中央区にて 司法書士法人 ABC と行政書士事務所 ABC、株式会社アスクエストを傘下にする「アライアンスグループ」の代表を務める。2016 年 限定承認相談センターを新たに設立。相続で「単純承認」を選択しないなら「相続放棄」が一般的。だが残された「限定承認」も実は多くの場合に使える。全国でもその数少ない使い手。

会場：よしみビル 2F 寺子屋九州会議室
福岡市博多区博多駅東 2 丁目 8-2 2
(JR 博多駅 筑紫口より徒歩 8 分)

主催：NPO 法人 相続アドバイザー協議会 九州寺小屋事務局
共催：公益社団法人 福岡県宅地建物取引業協会 筑紫支部

問合せ：TEL 092-928-7011

申込み：FAX 092-928-6769 にて ↓



お名前	勤務先名	
	FAX 番号	
連絡先 TEL	講師を囲んで	参加(4000 円) ・ 不参加
メールアドレス	懇親会(任意)	

お申し込み後に受講票を返信しますので連絡先と併せて返信先 fax 番号を明記ください。